

令和3年度 第1回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和3年7月21日（水）13:30～14:30

場 所：大山田農村環境改善センター 2階大会議室

出席者：（管理委員）馬岡会長、中澤委員、松裏委員、山口委員、井上委員、西尾委員
（管理人）立川管理人、村上管理人、森下管理人、辻管理人、中川管理人、中尾管理人
（伊賀森林組合）増田参事、前田主幹（AWF）岸本取締役、三鬼部長
（事務局）中西支所長、藤森副参事

欠席者：（管理委員）廣島委員（管理人）児玉管理人、西尾管理人、久保管理人

財産区管理会 議事録（概要）

事務局	失礼します。まだお越しいただけない方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度 第1回伊賀市大山田財産区管理会を始めさせていただきます。振興課の藤森です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、お手元の事項書に基づきまして進めさせていただきます。会議次第の2、会長あいさつということで馬岡会長よろしく申し上げます。
会長	こんにちは。長かった梅雨もやっと晴れ、こここのところ毎日暑い日が続いていますが、皆様におかれましては、熱中症に十分注意して、お仕事していただきたいと思います。最近の木材状況は、コロナの影響もあり、アメリカでの住宅需要が大きくなり、内地材の需要も高まり、木材価格が若干高騰しています。木造住宅メーカーも材料の手立てがつきにくく、着工件数が減少しているのが現状です。私事ではありますが、山で怪我をして、事務局や副会長にはご迷惑をおかけいたしました。その際には色々有難うございました。これより、令和3年度初めての財産区管理会を開きたいと思いますので宜しくお願いいたします。
事務局	有難うございました。続きまして会議次第の3、支所長あいさつということで、中西支所長よろしく申し上げます。
支所長	失礼いたします。大山田支所長の中西と申します。今後とも宜しくお願いします。平素は、支所の業務に対しまして、ご理解ご協力いただきまして有難うございます。また、本日は、大山田財産区の第1回管理会ということで、ご多忙のところご出席下さいまして有難うございます。会議ですが、コロナの事情もございまして、なるべく速やかに執行するようということですので、進行につきまして格別のご理解を頂きますようお願いいたします。それでは、早速、事項書に沿って進めさせていただきますので、本日はどうぞ宜しくお願いいたします。
事務局	有難うございました。続きまして議事に移らせて頂きますが、管理委員さんと管理人さんが交代されて初めての会議でありますのと、事務局に人事異動がありましたので自己紹介をしていきたいと思っております。
全員	（順次自己紹介する）
事務局	有難うござました。申し遅れましたが、本日の会議には出ていませんが、振興課長の井上が4月から大山田支所に異動しております。3名の事務局で、大山田財産区において大変お世話になりますので、宜しくお願いいたします。

	<p>それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例第5条第2項により、馬岡会長にお願いさせていただきます。また、管理会条例第7条第3項により、議事は出席委員の過半数をもって決する、可否同数のときは、会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市議会基本条例第6条第2項、地方自治法第115条第1項、伊賀市自治基本条例第7条第3項、伊賀市情報公開条例第24条第1項の規定により、本会は公開とさせていただきます。議事録を作成し、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させていただきますのでご承諾下さい。その前に資料の確認をさせていただきます。(各資料を確認する)資料はすべてお揃いでしょうか。よろしければ議事に移らせていただきます。議事進行につきまして、馬岡会長よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>これより議事を進行したいと思います。7名の委員の内、6名が出席頂いておりますので、会議は成立します。尚、本日の管理会は事業の関係もあるため、管理人さんにもご出席頂いています。9名の内、6名の管理人さんにお越しいただいています。それでは、会議次第4、の会議録署名委員の指名について議題とさせていただきます。会議録に署名いただくお二人を私から署名頂いてよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>今回の会議録の署名につきましては、井上委員と西尾委員にお願いします。後日、議事録を確認して署名を頂きたいと思います。それでは、会議次第5、の協議事項に入りますが、その前に会議次第第6、でAWFさんがリプレース事業の報告にお越しになっておられますので、先にご報告頂いてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それではAWFさんにご説明をお願いいたします。</p>
AWF	<p>皆さんこんにちは。青山高原ウインドファームの岸本と申します。隣におりするのが三鬼と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。平素は、弊社の風力発電事業に対しまして、多大なるご協力を頂きまして有難うございます。本日は簡単な資料を用意させていただきましたが、弊社では現在、60基の風車を使用して営業させて頂いております。その中の20基につきましては、既に18年の年月が経っておりまして、今回、リプレースの計画をさせて頂いております。既にアセス等で地域の方への縦覧をしているので、ご存じかも知れませんが、財産区の皆様方もお代わりになったということですので、改めまして現状と今後のスケジュールをご説明させていただき、ご挨拶とさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。まず、1枚目の大きな地図ですが、それぞれ5つの四角で囲ってある風力発電のサイトがありますが、一番下の赤色と下から2番目の青で塗ったサイトが弊社の風力発電となっております。その中の青い方の絵で表してある、青い丸が20基打ってありますが、その箇所についてリプレース事業の計画をさせていただきます。次のページでは、20基の拡大図となっております。中央にある道の形状が青山高原道路で、左側が伊賀市側、右側が津市側になります。赤い印で付けてある部分と、白塗りの部分を足すと20となります。青山原道路から左側に赤い丸が5つ付いています。これは伊賀市側で既に12基の風車をお願いしているのですが、規模を大きくして本数を減らし、20基から7基にと考えております。伊賀市では財産区様をお願いしているのですが、現</p>

	<p> 在ある12基から5基への計画を考えています。津市側につきましては、8基を2基にと考えています。ということで、合計7基の計画をしております。これは、今のアセスを含めて計画をしておりますので、最終の決定ではありませんが、ほぼこの計画で進めさせて頂きたいと考えております。次のページに移らせていただきまして、このページには風車の規模を載せていまして、数を減らして、大きくするという事をお伝えしたのですが、左側が現状の風車で、右側の赤枠に囲ってあるのが、今後のリプレース後の風車の規模となっております。定格出力は750KWで15,000KWの発電を現在させていただいております。それが、2,300KWに7基を掛けると16,100KWの計算になりますが、既存と同じの15,000KWに抑えさせていただき、出力の変更がないようさせていただき計画です。形状につきましては、資料のとおりですが、弊社のリプレース数20基とは別に40基2,000KWの風車を既に運開させていただいて、それとほぼ同じイメージをして頂ければ良いかと思っております。突出して大きな物を作るものではなく、既にある物をリプレースするという形になります。具体的なグレードの直径とか高さというのは図のとおりとなります。その次のページは、発電させていただいた電気を送電線によって送るルートを示しています。絵の一番下の変電所は青山高原の高い場所に配置されています。電気を変電所に集めて、猿野にある改変所を介して、既存ルートをそのまま使わせていただきたいと思いますと考えております。一番下側の黄色のマーカで示させていただいている所が大山田財産区様の山で、風車敷地として土地をお借りしていますが、送電線についてもご協力いただいております。最後のページは、今後のスケジュールになりますが、現在の2021年度からスタートしております。その中で、環境アセスにつきましても、配慮書・方向書という所が既に終わっておりまして、今後、用地と記載されている箇所について、大山田財産区様にも改めてリプレースさせていただいて、その先、20年以上の期間として2021年から2022年末ぐらいに契約させていただきたいと考えております。一番下に工事関係について載せていまして、2023年度4月から2025年度末である2026年3月ぐらいまでの3年間で工事と考えております。また、2026年度からの分解を検討しています。当初は2年間を見込んでいましたが、既設の基礎を撤去する場合、環境に配慮する必要があるため、そうした改善や植栽を施す必要もあります。また、空いた土地も引き続き、弊社の資材置き場等に貸させていただきたい思いもありまして、現在、お借りしている土地の面積が減少しないよう、改めて財産区様をお願いしたいと思っております。貴重な時間の中、長時間経過してしまいましたが、説明については以上になります。今後、また具体的なご契約とかになりましたら、ご協力を頂戴したいと思っておりますので、どうか宜しくお願いいたします。ご質問等がございましたらお願いいたします。 </p>
委員	<p>既設の風車を撤去して、新たに造るのですか。</p>
AWF	<p> 2枚目の資料の赤い部分に既設の風車が建っております。そこを撤去させていただいて同じ位置に大きな物に建て替えるということです。そして、白塗りの箇所については、撤去するだけですが、土地は引き続きお借りしたいという計画をさせていただいています。 </p>
委員	<p>新たに土地を造るということではないということですか。</p>

AWF	はい。ありません。ここは公園でもありますし、保安林の関係で県からの承諾も得られませんので、新たな土地の造成はありません。
会長	他に質問等はありませんか。
委員	なし。
会長	他に質問等がないようですので、AWFさんにご退席いただきます。本日はご説明有難うございました。
AWF	有難うございました。
会長	続きまして、会議次第第5、の議事に入らせていただきます。(1) 令和2年度事業実績と令和3年度事業(予定)について、を議題とします。長期森林整備計画の関係もあるため、伊賀森林組合さんからご説明いただいでよろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	それでは、(1)について、伊賀森林組合さんご説明をお願いします。
森林組合	皆さんこんにちは。伊賀森林組合の増田です。隣におりますのが前田です。どうぞ宜しくお願いいたします。平素は当組合の運営並びに事業推進に格別のご支援、ご協力をいただき誠に有難うございます。お手元の伊賀市大山田財産区有林における令和2年度事業報告と今後の予定について、資料に沿ってご説明をさせていただきますので、宜しくお願いします。令和2年度に実施させて頂いた主な事業ですが、剣谷林班で実施いたしました、森林研究・整備機構分収林整備事業でございます。こちらにつきましては、剣谷林班がすべて機構の分収林ということで、間伐とか手入れの方も機構の事業として実施してきたという状況です。昨年度は、保育間伐15.08haで、これは剣谷林班すべての面積になります。その内、搬出をさせていただいたのが、2.06haでした。搬出量は、166.092m ³ となっております。搬出の際、作業道の開設もしてまして、271.11mの開設もさせていただきました。3ページに実施した事業の写真を付けさせていただいております。3割程度の間伐を行いまして、一番下の写真は、作業道を開設した状況を挙げています。ご覧の通り、明るくなったことが見て頂けると思います。4ページは位置図を載せていまして、剣谷林班を示したもので、青く着色したものが搬出しない保育間伐で、赤の部分が搬出間伐となっております。そして、赤の部分に青い線が入っているのが、新しく開設した作業道になります。剣谷林班につきましては、現在、生育途中であり、これからまだまだ木は大きくなりますし、良くなりますので、思い切った作業道の開設については、今のところ控えています。ある程度、土砂災害を考慮しながら、山に優しい格好で作業道を付けさせていただいたため、今回わずかの面積となりました。広範囲に作業道を通してしまいますと、木材搬出よりも山そのものが崩れてしまうということになりますので、作業道の開設は小範囲にとどめさせていただきました。今回の事業により今後、力強い土壌を形成した時には、また作業道を充実させていきたいと考えております。次に(2)下馬野林班で実施しました、災害緩衝林整備事業になります。これは三重県の事業で、森林組合としては入札して落札させていただいたため、業者として実施させていただきました。工期は昨年6月から11月にかけてさせていただきました。危険木除去200m、調整伐2.5haで、5ページを見ていただきますと、一番上の左の写真には、谷に流木が堆積していると思いますが、それを上に上げて谷水を堰き止めることがな

いよう綺麗にさせてもらいました。さらに山腹部分には、間伐を30%程度入れさせてもらい、切った木は、横に並べさせてもらいました。この事業は、令和元年度と2年度の2年間で完了ということになっています。以上が令和2年度に実施させていただいた主な事業です。次に令和3年度に予定している事業についてご説明させていただきます。(1)が下馬野林班 流域防災機能強化対策事業で、先ほどご説明させていただきました、災害緩衝林整備事業は2年かけて終わらせてもらったのですが、これは溪流部及び溪流部から概ね50mの範囲内での整備に限定されていました。この事業はその範囲外を一体的に整備することで、防災機能を高める効果が認められる間伐作業を実施するものです。また、森と緑の県民税を財源に、伊賀市が実施する事業となっております。7ページに位置図を付けさせていただいていて、黄色の着色しているのが今年度実施させていただく箇所になります。そのため、2年間の県の事業と今年の市の事業で下馬林班のすべての整備が終わるということになります。次に、(2)境界明示、測量、図化についてですが、これは平成28年11月に策定されました、伊賀市大山田財産区有林整備計画が5年計画となっていて、この計画の中で決められています。各林班について、測量調査を行い、図化して境界を明らかにするもので、今年度が最後の年で、長尾林班と西教林班を本年度させていただきまして、これで財産区の林班すべての境界がはっきりすることになります。次の(3)布引林班 シデノ木原線改良事業は、全線を対象に倒木処理や路面改修を行い、車両の通行を可能にするものです。現在のところは、数年前の台風被害により倒木があり、舗装の下を水が流れて、道自体が通行できない状態になっています。昨年度に入口の橋桁の工事が終わりました、その先の道路の補修を残すだけとなっています。今年度まだ台風が来るかも分かりませんので、台風時期が過ぎたら工事の実施をさせていただきたいと考えております。シデノ木原線の終点まで行きますと、かつて森林組合がつけさせてもらいました、布引林班の作業道がちょうど今、AWFさんの風力発電の管理道とつなげておりまして、青山高原へ行く道がつながることになります。次に(4)奥間谷林班 間伐作業になります。これは長期計画に基づき、今年度の長期森林整備計画に入っている間伐作業ですが、現場は保安林であり、県から保安林の予算に余裕があることが聞こえてきましたので、計画より1年間遅れることにはなりますが、令和4年度の要望に出していけばどうかと考えております。要望が通れば、近々の事業として進めていきたいと思いますが、もし通らないようであれば、またご相談させていただきたいと思います。以上が今年度の事業予定となっています。次に森林管理委託契約及び施業協定の締結についてご提案させていただきたいと思います。これにつきましては、森林組合は平成21年度から集約化施業を始めさせていただいていて、今までの大山田財産区様の山につきましては、その時々で契約を結んでいたのですが、この際、前座調査をすべて終わりました、長期施業委託を締結させていただきまして、有効に活用いただければと思います。8ページをご覧くださいと、契約書を付けさせていただいて、第3条のとおり、契約の期間は15年で、令和19年3月末までとしています。また、委託事項については、(1)立木竹の伐採、造林、保育その他の森林施業のとおりとなっております。次のページの第8条に費用の負担を載せていて、これまでと同様に財産区に負担がないようご提案させていただきます。最後のページ

	<p>には施業協定書を載せています。この協定書を結ぶことが多くの補助事業の条件になっております。約束事は第2条の皆採を行わない。これだけの約束になります。要は、税金を使って森林整備をするのにその後、木を全部切ってしまったら、何のための補助金かとなるので。その後も山として大切にしていますよという約束事になります。そういったことで、これまでと同様に有効で負担のない事業を取り入れていきたいと思えます。長期森林整備計画に基づき、概ね、計画どおり進んでいますので、森林組合としては、財産区様の山を今後も引き続き綺麗に整備させていただきたいと思えますので、宜しくお願いいたします。説明は以上です。</p>
会長	伊賀森林組合さんからご説明をいただきました。ご質問やご意見などありませんか。
委員	なし。
会長	質問等がないようですので、協議事項（1）をお認めいただいたということでよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	伊賀森林組合さんにご退席いただきます。本日はご説明いただき有難うございました。
森林組合	有難うございました。
会長	続いて、協議事項（2）の大山田財産区の今後について、を議題とします。事務局ご説明をお願いします。
支所長	<p>失礼します。大山田財産区の今後についてですが、ご存じのとおり、大山田村から伊賀市に合併後、今までずっと特別会計ということで決算させていただいているところです。その基金残高が1億2千万ぐらいになっておりまして、借地の収入に対して、今説明がありました事業等に支出しています。しかし、積み立てられた基金は、具体的に明確な目的がないまま積み立てられているというのが現状です。基本的には、大山田地区の中で有効に使っていかないとまったたく、今すぐと言う訳ではありませんが、できれば令和4年度予算で有効な活用ができればと考えております。財産区予算として、何か地元へ還元できる事業等有効な資金の活用ができればと考えています。つきましては、次回の第2回財産区管理会で事務局としてご提案できたらと思えますが、皆様からも地元のご意見等を頂きながら、管理会で協議させて頂いて、令和4年度に向けて考えたいと思えますので、ご協力下さいますようお願いいたします。</p>
会長	（2）について、事務局からご説明いただきました。次回の第2回管理会で委員さんのご意見をいただきたいと思えます。ご意見やご質問などはありませんか。
委員	これは大山田財産区だけの事業として考えれば良いのですか。
支所長	<p>条例等に基づいた中で、基金を使って他の地域と均衡を逸する事業を行うことは控えるべきだと思いますが、旧大山田村管内の事情をお察知いただき、事業を行うことは認められていると思えますので、何かお考えいただきたいと思えます。財産区の山林整備だけにとらわれていただく必要はないと思えます。</p>
委員	大山田地域に寄与している事業は、具体的に何でしたか。
支所長	後ほど令和2年度決算のところでご説明させていただきますが、常夜灯の電気代を補助しているところなどありますので、そういう形でご提案いただければと思えます。
会長	それ以外にも、地区で林道等の補修をした場合、地元の出会いで行った場合は対象外

	ですが、業者に依頼して実施した場合、費用の50%を補助するということになっています。他に質問等はありませんか。
委員	異議なし。
会長	次に(3)令和2年度 大山田財産区特別会計歳入歳出決算(案)について、を議題とします。事務局ご説明をお願いします。
事務局	失礼します。(3)の令和2年度大山田財産区の決算(案)についてご説明させていただきます。A3横長の資料No.2をご覧ください。歳入から申し上げます。第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入は、予算現額1千234万1,000円に対し、決算額は1千234万1,954円です。内訳は、(株)青山高原ウインドファームなどからの土地貸付料です。第2目 利子及び配当金は、予算現額4万8,000円に対し、決算額は4万8,410円です。預金利息、基金利子です。第2項 財産売払収入 第1目 不動産売払収入は、予算現額41万3,000円に対し、決算額は41万3,569円です。内訳は、県が急傾斜崩壊防止事業をライトピアおおやまだ隣接の山林で実施するため、財産区有林が工事用地にかかることによる、土地売払代金及び立木補償代金です。次に、第2款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 繰越金は、予算現額297万6,000円に対し、決算額は297万6,535円です。前年度の繰越金です。第3款 諸収入 第1項 受託事業収入 第1目 水源林造成事業収入は、予算現額527万5,000円に対し、決算額は527万4,500円です。内訳は、剣谷林班で間伐等を実施した事業に関する収入です。続きまして、2ページをお願いします。第2項 雑入 第1目 雑入 第1節 雑入 第2細節 造林木収益分収金は、予算現額0円に対し、決算額は40万6,869円です。剣谷林班で実施した水源林造成事業の造林木に関する収益金です。第3細節 保険料還付金は、予算現額2万円に対し、決算額は2万32円です。これまで加入していた労働災害保険料に関する還付金です。第4款 繰入金 第1項 繰入金 第1目 大山田財産区基金繰入金は、予算現額181万8,000円に対し、決算額は174万3,500円です。内訳は、シデノ木原線橋脚工事に関する負担金です。歳入合計は、予算現額2千289万1,000円に対して、決算額は2千322万5,369円です。歳出に移らせていただきます。次の3ページをお願いします。第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、予算現額が1千578万4,000円に対し、決算額は1千521万1,759円で、執行率は96.3%です。主な内訳は、管理会委員報酬が24万2,500円 管理人会議報償が11万4,000円、大山田財産区基金積立金が1千150万円、その他、一般会計への繰出金として、常夜灯電気代補助金55万224円、交流拠点施設(さるびの)への維持補助金50万円、シデノ木原橋脚工事負担金174万3,500円を繰出しています。次に、第2款 財産費 第1項 財産管理費 第1目 財産管理費は、予算現額54万8,000円に対し、決算額は34万2,581円で、執行率は62.5%です。主な内訳は、森林保険料14万178円、燃料費や車検修繕費などです。続いて4ページをお願いします。第2項 財産造成費 第1目 財産区有林造成費は、予算現額128万4,000円に対し、支出済額は96万7,415円で、執行率は75.3%です。主な内訳は、高良城林班で実施した境界明確化事業と区有林現況調査事業59万4,000円その他、管理人作業報酬費や作業用

	<p>消耗品費などです。第2事業 水源林造成事業は、剣谷林班で行った事業費で、予算現額527万5,000円に対し、支出済額は527万4,500円です。第3款 公債費と第4款 予備費の支出については、ありませんでした。最後のページに移りまして、歳出合計は、予算現額 2千289万1,000円に対し、支出済額は 2千179万6,255円で、執行率は95.2%となっています。歳入決算額 2千322万5,369円 から 歳出決算額 2千179万6,255円を差引した残額 142万9,114円を令和3年度に繰越する見込みをしております。令和2年度は災害が少ない年で、コロナに関する影響が大きく、また、予算計上していたシデノ木原線林道改修工事が、道路手前の橋脚工事が2年度いっぱいまでかかったため、3年度に計上することになりました。そうしたこと等の原因により、結果的に積立金が多くなる結果となりました。決算（案）の説明につきましては以上です。宜しく願いいたします。</p>
会長	<p>先ほど事務局から（3）について説明いただきましたが、ご質問やご意見などありませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
会長	<p>ないようですので、協議事項（3）令和2年度 大山田財産区特別会計歳入歳出決算（案）について、をご承認いただいたということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ご質問など無いようですので、以上で協議事項を終わらせていただきます。その他の項で委員さん何かありますか。</p>
委員	<p>なし。</p>
会長	<p>管理人さんから何かありますか。</p>
管理人	<p>委員さんをお願いしたいことがございます。基金の使い道ですが、大山田財産区の福祉の向上に使うということで、常夜灯やさるびの温泉等に支援いただいておりますが、今後も引き続き検討をお願いしたいと思います。それから、一番重要な森林整備については、地区の林道整備に対して大山田全体の地域で支援いただいておりますが、補助率が50%であるため、補助率の増高もご検討していただきたいと思っております。また、AWFの建設に関する借地について、AWFさんから将来も面積が少なくならないよう配慮いただいていると思っておりますが、保安林を解除して借地にした経緯があります。AWFが使用したい目的として、資材置き場等の管理目的というのは理解できますが、森林法上のことを考えると、再生機能も考えるべきであると思っております。そうしたこともお考えいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ご質問いただきましたが、この場で即答はできませんので、考えさせていただきたいと思っております。他に何かありませんか。</p>
委員、管理人	<p>なし。</p>
会長	<p>ないようですので、事務局にお返しさせていただきます。</p>
事務局	<p>馬岡会長、議事進行有難うございました。事務局から1点連絡事項があります。管理人さんへのお願いになります。財産区有林の管理についてお世話になりまして有難うございます。3月に作成いただきました年間作業計画によりまして、7月24日（土）8時から阿波地区市民センター集合で猿野・重瀬の草刈作業を午前中お願いさせてい</p>

	<p>たきます。既にご予定いただいているかと思いますが、大変暑い時期でご負担をおかけしますが、宜しくお願いします。お茶と草刈燃料を準備させていただきましたので、お帰りの際、代表の方にお渡しさせていただきます。また、9月から11月の作業や台風等被害があった際の点検等、1年を通じてお世話になりますが、宜しくお願いします。あと、チェーンソーと草刈機の講習会の案内を置かせていただきました。受講料は予算化しておりますので、ご参加される方は事務局までお申し出下さいますようお願いいたします。連絡事項については以上です。何かご質問はありませんか。</p>
管理人	なし。
事務局	<p>ないようですので、以上をもちまして、令和3年度 第1回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。次回の第2回管理会は10月頃を予定していますので、宜しくお願いいたします。本日は大変お忙しいところ有難うございました。</p>
一同	有難うございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 印

大山田財産区管理会 委員 印

大山田財産区管理会 委員 印